

## 平成28年度第2回実行組合委員会議事録

日 時 平成29年2月23日(木) 午前9時30分から午前10時15分

場 所 役場3階会議室4

出席者 西之町：柴田賢一委員、名栗：小出一輝委員、大門：小出千昭委員、  
青塚：柴田昌治委員、伊勢山：水野茂美委員、新町南：大野 茂委  
員、新町北：寺町光子委員、中之町：戸田克之委員、新田第1：安  
藤兼治委員、新田第2：高桑正行委員、下青山：池山 誠委員、中  
稲：井上啓子委員、九十野：河村春樹委員、上西：坪井太郎委員、  
上東：坪井峯夫委員

欠席者 なし

当 局 町長 服部正樹、産業建設部長 長谷川徳康、建設課長 櫻井充一、  
係長 中川 徹、主任 柴田貴文、主事 霜越一輝

### 議 題

- (1) 平成29年度実行組合委員の推薦依頼について
- (2) 平成28年度水田農業構造改革対策推進実績報告について
- (3) その他

### 会議資料

#### 次第

- 資料1 平成29年度実行組合委員等名簿  
資料2 平成29年度(4月)実行組合関係会議日程  
資料3 平成28年度水田農業構造改革対策推進実績表  
資料4 実行組合の報酬・負担金等について

司会 (課長)	定刻となりましたのでただ今より、平成28年度の第2回実行組合委員会を始めさせていただきます。始めに、町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	皆様おはようございます。本日はお忙しい中、また足元が悪いところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。実行組合委員の皆様には、この1年間水田農業構造改革実施計画のとりまとめ、また農家との連絡調整等に大変ご尽力いただきましたことを感謝しております。平成28年度におきましては作付面積配分率が65.17パーセントに対して、実施面積配分率は84.17パーセントと目標を達成することができませんでした。しかしここまで実施できたのは、ひとえに実行組合委員の皆様や農家

	<p>の皆様のご理解とご協力の賜物であり、厚くお礼申し上げます。本日は水田農業構造改革の実績報告、平成29年度の実行組合委員さんの推薦という内容となっておりますのでよろしくお願ひします。1年間大変ご苦勞様でございました。ありがとうございます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。町長は他に公務がありますので、ここで退席させていただきます。</p>
町長	<p>(町長退席)</p>
司会	<p>議題にはいります前に本日お配りしています資料の確認をいたします。</p> <p>①実行組合委員会次第</p> <p>②資料1 平成29年度実行組合委員等名簿(裏面:職務範囲)</p> <p>③資料2 平成29年度(4月)実行組合関係会議日程(裏面:平成29年度年間予定表)</p> <p>④資料3 平成28年度水田農業構造改革対策推進実績表</p> <p>⑤資料4 実行組合委員の報酬・負担金等について</p> <p>以上でございますけれども、よろしかったでしょうか。足りない場合は、申し出てください。それでは、議題に入らせていただきます。議題1については担当より説明いたします。</p>
事務局員	<p>議題(1)平成29年度実行組合委員の推薦依頼について、資料1「平成29年度実行組合委員等名簿(裏面:職務範囲)」、資料2「平成29年度(4月)実行組合関係会議日程(裏面:平成29年度年間予定表)」に基づき説明。</p>
司会	<p>ただ今の説明の中でご質問がありましたらお受けしたいと思います。ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>(発言なし)</p>
司会	<p>ご質問等ないようですので、次に、議題2の水田農業構造改革対策推進実績について説明いたします。</p>
事務局員	<p>議題(2)平成28年度水田農業構造改革対策推進実績報告について、資料3「平成28年度水田農業構造改革対策推進実績表」に基づき説明。</p>
司会	<p>ただ今のご説明の中でご質問等ございましたらお受けしたいと思います。ございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>この計画を実施したら我々にどの程度影響があるのでしょうか。</p>
部長	<p>休耕したら補助金を出すという旧制度から、休耕をして</p>

	<p>耕作をされる方々については耕作面積に応じて補助金を出すという制度へ変わり現在もございます。いまのところ、豊山町で該当する方はおみえになられません。しかし、米余りの問題がございますので、豊山町としてはそれなりに補助金を差し上げるということでやっております。また、豊山町では中々できないですが、農地集約化という動きもございます。耕作できない人は中間管理機構に依頼し、耕作したい人への橋渡しをするというものです。農業に意欲のあるかたを認定し税制上の恩恵を受け食糧の自給率をあげていくという動きがある。休耕と集約化が同時に動いているということでもあります。今までは農地としてやっていたら税制上もあまり高くなかったのですが、それはよくないという声がありまして、適正に管理されていないところは税制上少しペナルティを課そうという動きもあり、農地については色々な動きが平行してある。単に休耕という問題だけですと豊山町は少し外れると考えます。豊山町としては休耕も計画的にやっていただかなければならないということもございますので、個別に補助をさせていただきます。</p>
司会	<p>他にご質問もないようですので、その他に入らせていただきます。</p>
事務局員	<p>報酬等について、資料4「実行組合委員の報酬・負担金等について」説明。</p>
司会	<p>事務局は以上ですが、委員さんから何かございましたらお受けしたいと思います。</p>
委員	<p>(発言なし)</p>
司会	<p>他にないようですので、以上をもちまして実行組合委員会を終らせていただきます。 ただ今より、本年度報酬等を支払わせていただきますので、印鑑のご用意をお願いします。</p>
事務局員	<p>ただ今より、本年度報酬を支払わせて頂きます。今回の報酬については、通常源泉徴収10%と併せて、東日本大震災からの復興のための復興特別所得税を源泉徴収することとされました。復興特別所得税は、所得税の2.1%相当額とされています。従いまして、年報酬15,000円から10.21%の1,531円を差し引いて13,469円の支給となりますので、よろしくをお願いします。それでは、印鑑のご用意をお願いします。</p>
事務局員	<p>(報酬支払い)</p>

	午前10時15分終了
--	------------